

学生の皆さんへ

「ChatGPT」などに代表される文章等の自動生成技術の利用が社会的に注目を集めています。これらの技術は、インターネット上の膨大な情報を効率的に収集・整理するうえで従来にない利便性を与えています。

法政大学の建学の精神である「進取の気象」からも、新しいものを取り入れる試みは、未来を担う学生の皆さんにとって、必要なことであると考えます。しかし、一方で、生成された文章は、情報の正確性や、著作権等の課題を残します。

そして、何よりも、学生の皆さんの学修の目的を損なうような利用方法は認められるものではありません。本学ではこれまで「試験等における不正行為の処分基準」を定めてきましたが、このたび、「定期試験（それに相当する授業内試験含む）における不正行為」、「論文（卒業論文を含む）、レポート、作品等の成績評価に関わる提出課題における不正行為」に、生成AIを利用した場合の扱いを追記しましたので、お知らせします。

学生の皆さんがレポートや論文を執筆する際に、自動生成された文章を自分自身の調査や考察を加えないままに使用することは、皆さんの学修にとって意味がないということを再認識してください。

なお、生成AIツールに対する基本的考え方については、先日Web掲示板で周知したとおり、教育開発・学習支援センターホームページに掲載していますので、ご覧ください。

法政大学